

印刷物広告募集要項（仕様書）

1 印刷物の概要

名 称		令和８年度自動車税種別割納税通知書用封筒
規 格		窓空き封筒 縦120mm×横190mm程度 カラー
発行部数		約６２万通 この数は見込みですので、実数と異なる場合があります、契約に際しこの数を保証することはできません。
発行頻度		年１回
発 行 日		令和８年４月下旬（予定）
内 容		令和８年度自動車税種別割納税通知書（定期賦課分）郵送用の封筒
配 付 方 法 等	期 間	発行日に郵送
	エ リ ア	発行数の約９６％が宮城県内（その他は県外）
	対象者	自動車税種別割の納税義務者
	配布方法	普通郵便で郵送
発 行 元		各県税事務所（県内８か所）
備 考		自動車税種別割納税通知書は、発送部数が多く（約６２万通）、かつ、宮城県内ナンバー（宮・宮城・仙台）の自動車を所有されている県民の方や企業に送付されますので、広告媒体として非常に有効です。 注１）軽自動車、オートバイ、原付自転車、大型・小型特殊自動車は含みません。 注２）割賦販売等により所有権が留保されている場合は自動車の使用者に送付します。

2 掲載可能な広告の概要

掲載面	サイズ（縦×横）	枠数	色数	広告料（消費税含む）
封筒裏面	75mm×175mm	1 枠	カラー	870,000 円以上

※広告料には、広告のデザイン及び制作費を含みません。

◆令和8年度自動車税種別割納税通知書用封筒デザイン（案）

封筒裏面（封筒サイズ 縦 120mm × 横 190mm）

自動車税納税通知書在中

宛名を確認し、本人が開封してください。
誤配達の場合は開封せず、封筒に「誤配達」と朱書きして、郵便ポストに投函してください。

納税確認の電子化により、車検時の納税証明書の提示は省略できます。（納付直後の車検には必要となる場合があります。）

※原稿は作成中です

下記広告の広告料収入は、納められた税金とともに県民の皆様のくらしに活かします。

広告

広告欄

（縦 75mm × 横 175mm）

3 申込みについて

申込者	複数の事業者による連名での申込みはできません。
申込方法	広告掲載申込（見積）書に必要事項を記載し、添付書類とともに宮城県総務部税務課宛て御提出ください（郵送・電子メール）。 ※電子メールの場合、送信後に電話連絡をお願いします。 ※申込書は税務課のウェブサイトからダウンロードしてください。 URL： https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/koukoku2025.html ※提出先の住所等は「6 申込・問合せ先」をご覧ください。
添付書類	(1) 広告のデザイン案（イメージがわかる程度のもの） (2) 会社概要など、業務内容がわかる資料 (3) 法人登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し、役員（会員）名簿 ※会社等のホームページに業務内容が掲載されており、そのURLを「広告掲載申込書」に記入した場合は、(2)の添付は不要です。
決定方法	広告の内容等を審査し、「宮城県広告事業事務取扱要領」第5 第1項及び第2項に基づき、総合的に判断して決定します。
申込締切	令和8年1月9日（金）午後5時まで。（郵送の場合は、必着とします。）

4 留意事項

表示について	(1) 広告枠の右上又は左上に 広告 と表示してください。 （文字のサイズは11ポイント・UDゴシック体。外側を実線で囲む。） (2) 広告主名を連名で表示することはできません。
掲載が望ましくない事業者・業種・内容	(1) 現に地方税（宮城県が課税した地方税で延滞金・加算金等を含む。以下同じ。）を滞納している事業者 (2) 申込前2年内において、地方税の滞納処分を受けた事業者 (3) 地方税法の規定による通告処分を受け、その通告の旨を履行した日から、3年を経過していない事業者 (4) 個人の氏名広告 (5) その他、自動車税種別割納税通知書用封筒に掲載される広告として適当でないと県が認めるもの。 (6) 上記のほか、「宮城県広告掲載等基準」を遵守してください。

5 入稿について

入稿期限	令和8年2月13日（金）午後5時まで。
留意事項	(1) 完全原稿（データ）で入稿してください。 （データ形式：イラストレーター DVD-Rにより提出） (2) 入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。

6 申込・問合せ先

宮城県総務部税務課 納税班 〒980-8570（県庁専用） 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電 話： 022-211-2326 E-mail： zeimun@pref.miyagi.lg.jp	
--	--